平成25年3月22日

各 位

会 社 名 株式会社ブロードリーフ
代表者名 代表取締役社長 大山 堅司
（コード番号：3673 東証一部）
問合せ先 取締役管理本部長 山中 健一
（ TEL. 03-5781-3100）

主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ

今般、平成25年3月22日付けで当社の主要株主である筆頭株主及び主要株主に下記のとおり異動がありましたので、お知らせいたします。

１．異動が生じた経緯

当社の新規上場に伴う募集株式発行、当該主要株主の株式売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのための貸し出しにより、主要株主である筆頭株主であるカーライル・ジャパン・インターナショナル・パートナーズ・ツー・エルピーは主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなり、主要株主であるカーライル・ジャパン・パートナーズ・ツー・エルピーは主要株主に該当しないこととなりました。

また、当社の新規上場に伴う募集株式発行により主要株主である株式会社オートバックスセブンは主要株主に該当しないこととなりました。

２．異動した株主の概要

①主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当しなくなったもの

（1） 名 称	カーライル・ジャパン・インターナショナル・パートナーズ・ツー・エルピー
（2） 所 在 地	Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited,190 Elgin Avenue, George Town,Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands
（3） 代表者の役職・氏名	シージェイピー・ツー・インターナショナル・ジーピー・エル・ピー
（4） 事 業 内 容	投資業

②主要株主に該当しなくなったもの

（1） 名 称	カーライル・ジャパン・パートナーズ・ツー・エルピー
（2） 所 在 地	Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited,190 Elgin Avenue, George Town,Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands
（3） 代表者の役職・氏名	シージェイピー・ツー・ジェネラル・パートナー・エル・ピー
（4） 事 業 内 容	投資業

③主要株主に該当しなくなったもの

（1） 名 称	株式会社オートバックスセブン
（2） 所 在 地	東京都江東区豊洲五丁目６番52号
（3） 代表者の役職・氏名	湧田 節夫
（4） 事 業 内 容	オートバックスグループ店舗のフランチャイズ本部としてカー用品の卸売及び小売、車検・整備、車両販売・買取、板金・塗装等
（5） 資 本 金	33,998百万円（平成24年３月31日現在）

３．異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

①カーライル・ジャパン・インターナショナル・パートナーズ・ツー・エルピー

	議決権の数 （所有株式数）	総株主の議決権の数に対する割合 ※１、※２	大株主順位
異　動　前 （平成 25 年２月 15 日現在）	94,071 個 （9,407,100 株）	41.88%	第１位
異　動　後 （平成 25 年３月 22 日現在）	0 個 （0 株）	―	―

②カーライル・ジャパン・パートナーズ・ツー・エルピー

	議決権の数 （所有株式数）	総株主の議決権の数に対する割合 ※１、※２	大株主順位
異　動　前 （平成 25 年２月 15 日現在）	90,834 個 （9,083,400 株）	40.44%	第２位
異　動　後 （平成 25 年３月 22 日現在）	0 個 （0 株）	―	―

③株式会社オートバックスセブン

	議決権の数 （所有株式数）	総株主の議決権の数に対する割合 ※１	大株主順位
異　動　前 （平成 25 年２月 15 日現在）	23,945 個 （2,394,500 株）	10.66%	第３位
異　動　後 （平成 25 年３月 22 日現在）	23,945 個 （2,394,500 株）	9.67%	第１位

※１　議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数　0 株
平成 25 年３月 22 日現在の発行済株式総数　24,762,700 株

※２　カーライル・ジャパン・インターナショナル・パートナーズ・ツー・エルピー及びカーライル・ジャパン・パートナーズ・ツー・エルピーにおける異動後の議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合は、オーバーアロットメントによる売出しのために野村證券株式会社に対し平成 25 年４月 19 日を期限として貸し出した 26,960 個（2,696,000 株）（２社合算数値）を除いて算出したものです。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係るシンジケートカバー取引が行われ、貸株人であるカーライル・ジャパン・インターナショナル・パートナーズ・ツー・エルピー及びカーライル・ジャパン・パートナーズ・ツー・エルピーに株式の返却が行われた場合、議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合は上記と異なることとなります。

４．今後の見通し

特記すべき事項はありません。

以　上